

議会だより

発行
八幡浜市議会
編集
議会だより編集委員会
平成 19 年 5 月 1 日

vol. 9



ちゃんぽん記念式典（平成 19 年 3 月 28 日）

3月定例会

平成19年3月八幡浜市議会定例会は、3月5日に開会し、16日間の会期で3月20日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案24件、条例案16件、その他5件と、議会から5件、計50件が上程され、可決されました。

一般質問

一般質問者

遠藤素子	新宮康史	井上和浩	大山政司	清水正治
都築旦	上脇和代	宇都宮富夫	二宮雅男	上田浩志

(発言順)

(注) 掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

今定例会では、10人の議員が一般質問に立ち、公共施設・幼稚園・小学校・中学校の耐震対策、男女共同参画社会の推進、もつきんロードにトイレ設置、公正・公平な選挙の実施、飲酒運転等に関する処分基準、入札制度と建設行政、交通弱者への対応、交通安全と渋滞対策、市道の補修と舗装整備、バス路線、市立総合病院の恒久的対策、教育基本法の改正、コミュニティ・スクールの導入、子育て支援、政治倫理条例に基づく市民からの審査請求を市は何故却下したか、障害者手帳のない高齢者への「障害者控除」の適用、誰もが安心してかかれる医療制度を守るために、全国一斉学力テスト、八幡浜港振興ビジョン、地域産業の育成、「循環型社会」の形成、まちづくり活性化対策、市有地・空き施設の有効利用、公民館制度移行、地方財政計画と行財政運営、真穴の座敷雛、防災、市長の政治姿勢、市立総合病院の経営改善について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

政策推進

問 投資的事業の推移と今後の見通しについて、地方単

独事業、公共事業は、毎年度1%から3%減とされており、公共事業に依存する体質の強い地域では、大変厳しい状況が生じている。当市における投資事業の推移と今年度の見通しについて伺いたい。

答 投資的事業の推移については、平成15年度が41億6

千595万6千円、16年度が44億7千648万7千円、17年度が34億2千192万3千円となっている。18年度については、最終予算ベースで20億7千502万8千円、19年度は、通年ベースで、22億849万円を見込んでいます。

今後の見通しについて、投資的事業が地域経済に与える影響が大きいことは十分認識をしているが、国の地方財政計画において、投資的経費のさらなる抑制による地方交付税の削減が継続している現状では、公共事業などの投資的事業、特

に国、県補助がつかない市単独事業を削減せざるを得ないという状況にある。

問 限られた財源の予算配分

の中、事務事業の優先順位をどのように決定するかは重要な要素だと思う。事務事業の優先順位をどのように決定しているか伺いたい。

答 八幡浜市総合計画実施計画が基本となる。平成18年

度から20年度までの3年間に実施を予定する施策、事業を、総合的かつ計画的に推進するとともに、長期的な見通しに立った行財政の健全な運営を目指すものである。3年間として年度区分しているが、その中で、財政面はもとより、進行状況を把握しながら、社会的、経済的諸条件の変化を踏まえ、年度ごとに見直しを行い、ローリングングをしていくことになる。その際、行政評価システムにより、実施計画にある事務事業をそれぞれに評価することが望ましいと思われるが、現段階では構築できていない。行政評価は時代の趨勢であり、小さな自治体に合う

選挙

問 前回選挙の投票所28力所

を今回19力所に統廃合された。その理由を伺いたい。

答 従来の投票者数が決定さ

れた時期は、旧八幡浜市は昭和31年、旧保内町は昭和41年と約40年間以上変更をしていない。今回統廃合した投票所について、昭和41年の有権者数と現在を比較すると、大きく減少している。

また、旧市と旧町間で投票区ごとの平均有権者数に違いが大きい。現在市職員削減が進んでおり、今後の事務従事者の確保の問題もある。

そこで、投票区を、原則小学校区単位とすることで旧市と旧町間の格差を小さ

くし、投票区ごとの平均有権者数がほぼ全国平均並みになり、投票区の同一基準により公平性の確保ができると考えている。

問 今回の知事選では、ある投票所では投票立会人3人がすべて市職員であった。

愛媛県選挙管理委員会に問い合わせると、法には抵触しないが、余り好ましくないとの返答であった。なぜそのような配置にしたのか伺いたい。

答 今回の知事選挙については、19投票所のうち、投票時間が午後8時までの8投票所について、立会人に管理職の市職員16名を選任した。午後8時までの大規模な投票所については、拘束時間が長く、立会人の負担が大きく、また区長制度がない地区もあり、立会人の選任がなかなか困難な状況であった。区長制がある地区においても投票所の統合を行ったばかりであり、選挙人からの問い合わせ等にも配慮して、管理職の市職員を選任した。

今後については、選挙に

関する関心を高め、親しみのある投票所づくりの観点からも、小規模な投票所と同様にできるだけ地元の方、公民館等の協力を得て市職員を選任しない方向が望ましいと考えている。

防災

問 自主防災組織の立ち上がり状況はどのようになっているか。また、市全体として、どのような組織づくりや訓練を考えているか。

答 自主防災会結成率であるが、平成18年4月時点では15組織、14・4%であったが、公民館、区等の役員の皆様の御理解により、今年度24組織が結成し、現在、39組織、44・5%となっている。

組織づくりについては、ただいま自治館及び区単位の結成をお願いしているところである。自治館及び区単位で結成ができた時点で、さらに上部組織として、小学校単位の地区公民館を対象に、地区自主防災会の結成を働きかけている。来年

度中には、地区自主防災会の会長を会員とした八幡浜市自主防災会連絡協議会のような組織を立ち上げ、自主防災会の普及促進と組織の活性化を図っていく予定としている。

次に、訓練について、昨年8月に八幡浜市総合防災訓練として、津波から避難を想定した訓練を実施し、約3千800人の市民の参加をいただいている。来年度は、9月2日に八幡浜市民スポーツパークにて、愛媛県の総合防災訓練が実施される予定であるので、その訓練にあわせて、全市民参加の避難訓練及び自主防



避難訓練

災会による消火、救出、救護等の訓練を実施したいと考えている。

農業振興

問 個人やグループの農産加工品の無料相談、市場動向や売り場、法律の知識、販路のほか、ラベルのデザインもきめ細かく提案できる専門職員を農産加工品相談窓口配置し、八幡浜ブランドの振興を図ってはどうか。

答 当市にも農産加工品を手がける個人やグループがおり、それぞれに製造販売の努力をされていることを承知している。期待と不安の中で消費者の方々のおいしきと言ってくださる笑顔がうれしいと皆さん言われておりますが、その不安を解消するために、相談、助言、提案が重要であることは認識している。

現在は、グループ間の情報交換などを地方局農政普及課とともに進めているが、専門職員の配置については、現段階では困難であり、今

後の検討課題としたい。当面は、地方局農政普及課、市役所農林課へ気軽に御相談をいただきたい。

問 国、県、市、JAと農業振興に目を向け努力されているが、何か連携がとれていないように思う。幾ら通信手段が進んでいても、市とかJAのワンフロアで仕事をすれば、より効果が期待できると考えるがどうか。

答 理想的には、農業に関する各機関、つまりは市の農林課、農業委員会、JA及び県の各機関がワンフロアあるいは1つの建物で連携をして一体化した中で、業者の相談を受け、事例に応じ迅速に対応することだと考えている。

国は、平成19年度から、全国約千カ所の担い手育成総合支援協議会に担い手支援のためのワンストップ窓口を設置し、あらゆる担い手向けのサポート活動を一元化する事業をスタートする。

これを受けて、当市でも、今議会でも、市の支援協議会への補助金を計上し、当面は市役所農林課にその窓口

を設置する予定である。
 まずは、これを第一歩として、さまざまな農家の相談に応じられるよう、職員の資質を高め、関係各機関とさらに連携を深め、農家の支援を行いたいと考えている。

道路整備

問 祇園橋から広瀬に抜ける市道の一部、祇園橋交差点に近い手前数十メートルの道幅が狭いため、離合が難しく、交差点の信号のリズムと車の進行、タイミングが合わず、通勤時間帯など交通渋滞の大きな原因になっている。交通安全という面からも改善の必要があると思われるが、早い時期の市道拡幅の考えはないか。

答 質問の箇所は、平成17年度に測量を行い、拡幅の計画案は既にでき上がっている。公共事業、とりわけ道路事業に関する予算が厳しい現状ではあるが、市全体での優先順位を考慮し、家屋補償費、用地補償費、工事費を明確にし、関係課と

協議しながら前向きに進めていきたい。

問 旧八幡浜市における図書館と市民会館に挟まれるようにある幾分道幅のゆつたりとした数十メートルの市道、この空間は、市内、市外から大勢の方が訪れ、年間を通して何度となく文化に触れる機会が多い場所として、また旧八幡浜市にとっては玄関口とも言える大切な位置関係にあると思われる。周辺にあるそれぞれの文化施設と調和のとれた舗装に計画されてはどうか。

答 八幡浜市の文化施設、図書館、市民会館などが建ち



広瀬本町築港線

並ぶ市道広瀬本町築港線、長さ95メートル区間の舗装は、損傷が目立ち、周りの文化施設と調和のとれた舗装とは言いがたい状態である。市では、その状況を理解し、同時に自転車、歩行者の安全性向上、さらにバリアフリー化を図る目的で、平成16年度より同区間の舗装改良計画を立案しているが、厳しい財政状況の中で他の道路改良要望箇所との調整で工事着手ができてないのが現状である。今後、文化ゾーンとしての重要な位置づけとして、道路改良箇所の優先順位を再考していきたいと考えている。なお、観光バスなど大型車が頻繁に進入することから、カラー舗装などは適当でないと考えている。

八幡浜港振興ビジョン

問 八幡浜市の主要施策の一つであり、市の活性化策として八幡浜港振興ビジョンについて現在までの整備状況及び新年度の整備内容等



工事が進む八幡浜港

について伺いたい。

答 平成14年3月に八幡浜港振興ビジョン策定を行った。平成14年度に着工し、これまでに地盤改良を主に行ってきた。国、県初め地元関係各位の御理解、御協力のもと、当初計画どおり工事を順調に進めている。平成19年度には、港湾機能施設整備として老朽化した港湾ビルの建てかえやケーソンの据えつけを計画しており、今年12月末ごろまでには埋立地の閉め切りを終え、年明けの1月ごろから埋立土砂の搬入を予定している。

問 埋め立てに用いる土砂に

ついて隔地より運び込むことでどのようなメリットがあるのか。

答 この埋め立てに要する土砂の確保については、最終的に首都圏の公共工事から発生する大量の建設発生土を全国の港湾や空港の埋立用材に活用する広域利用事業、通称スーパーフェニックス事業を採用した。

採用理由としては、スーパーフェニックス事業では埋立土代が無料であり、なおかつ八幡浜港までの船での運搬代も無料ということからである。

学校教育

問 昨年12月に行われた学力テストの結果について、どのように対応するのか。

答 12月14日、15日に小学校5年生、中学校2年生を対象に行った県学習状況調査の結果はまだ返ってきていない。今年度中には返ってくると思うが、あくまでも児童・生徒の学力の分析や学習習慣の見直し、教員の指導方法や指導形態の改善

等に役立てていこうと考えている。

問 4月24日の全国一斉学力

テストについて、この学力テストには、教科のテストとともに学校や家庭での勉強や生活について子供に尋ねる質問肢があり、多くの個人情報を含んでいる。このような全国一斉学力テストには参加しないことをもう一度求めたい。それが無理なら、せめて子供の記名をさせないなど、考えられるすべての対応をとるべきではないか。

答 全国学力学習状況調査に

ついては、学力の課題到達度や指導の課題等をつかみ、今後の指導に生かしていきたいと思う。決して競争をとおることのないように心がけたいと思っている。個人情報情報の流失が懸念されているが、そのようなことはあってはならないと思っている。国が実施することであり、確約はできないが、子供の名前を書かないなど、結果や資料が関係者以外に漏れぬよう、また個人情報に係る被害が起きぬよう、

八幡浜教育事務所を通じて県教委に強く訴えていこうと考えている。

問 これからの教育を考えた

場合、地域の学校をどんな学校にすればいいのか、またどんな教育をしてもらいたいのか、どんな先生に来てもらいたいのか、コミュニティスクールとは、そのようなことを含め地域コミュニティが学校運営に積極的に関与するという新しい発想の実践である。コミュニティスクール導入の考えはないか。

答 コミュニティスクール

導入の目的は、地域に開かれた地域に信頼される学校づくりを進めていくことである。この考え方はもちろん否定するものではなく、市内のすべての小・中学校がこの考え方を基盤に学校を運営していることを断言していいと思う。

今、小・中学校では教育方針や努力目標を家庭や地域に知らせている。また、年に2ないし3回は自校の教職員による評価だけでなく、児童・生徒や保護者対

象のアンケートも実施し、その結果を公表している。学校によってまちまちであるが、教職員による内部評価や外部アンケートの結果をもとに特定の委員さんと協議する場を持っている。

この取り組みはまさに開かれた学校、保護者、地域に信頼される学校づくりを目指すものである。

本市の現在の取り組みに問題があったり、学校不信が広がったりしている事例があれば、何らかの手だてを教育委員会としても講じる。

各学校とも、校長の指導のもと、教職員が協力し、家庭や地域の援助を得て日々頑張っているので、コミュニティスクールそのものを今は導入する考えはない。

教育施設

問

喜木津、磯崎小学校と2年続けて統合により閉校となる。この地域は、高齢者の多い地域でもある。現在の市にある介護施設はどこもほぼ満室で、あき待ちの

状況のようである。老人施設への転用も可能と聞くがどのように考えているか。

答 学校施設の活用について

は、文部科学省国庫補助事業や電源交付金事業を活用して建設しているため、学校施設を転用する場合、国庫補助金の返還金が発生するおそれがある。

転用について、返還金が発生しない活用方法は、社会教育施設、老人及び障害者福祉施設、医療施設等への転換の場合のみである。

喜木津、磯崎小学校両校について、現在のところ適したものが見つかっていない。来年度中に跡地等利活用検討委員会を立ち上げ、検討しなければならぬと考えている。

問 公共施設、幼稚園、小学校、中学

校の耐震対策を一日も早く進めるべきだと思いがどうか。

答 学校施設は児童・

生徒が1日の大半を過ごす場所であり、また災害時に

おいては地域市民の避難場所としての役割も果たしていることから、安全性の確保が最優先であることは十分承知をしている。

そこで、耐震化推進計画を立て、1次診断の構造、耐震指標、I s 値等の低い建物から順次2次診断、その結果に基づき耐震補強事業、大規模改修事業を進めていく。既に、川之石小学校、宮内小学校、保内中学校は2次診断実施後、耐震補強を含めた大規模改修事業を実施済みである。

具体的には、対象建物27棟であり、来年度は白浜小学校校舎、青石中学校校舎、真穴中学校校舎及び体育館の2次診断調査を予定している。その診断結果により



耐震補強

順次整備を進めていきたいと考えている。

問 どんど焼きについて、今年の初めに市民の多くの方から相談を受けた。もし学校の運動場等使わせてほしいという相談があれば、開かれた学校、オープンスクールという意味でも、前向きに考えてはどうか。

答 どんど焼きについて、保内町では神社を使って行われているようである。旧八幡浜市の場合、それができない現状を見ると、学校施設の開放を禁止するものではない。ただ、最終的な責任は教育長かもしれないが、現場の責任者である校長と相談していただき、防災面等地域や関係機関との連携のもとに進めていただけたらと考えている。

文化振興

問 美名瀬橋のあたりから白石邸までもつきんロードはかなりの長さがある。美名瀬橋の近く、例えば保内中のグラウンドの隅にでもト

イレを設置できないか。

答 当該地域に公衆トイレ及び駐車場がなく、その整備を町並み探訪者や地域住民からも強く要望されていた。このたび町並み見学用の公衆トイレ及び駐車場を旧白石和太郎洋館前に新設することとし、現在用地取得に着手、平成19年度中の供用開始を目指している。もつきんロードを利用者の方々にもこの町並み見学用公衆トイレを御利用していただきたいと考えている。



もつきんロード

市立病院

問 市立病院の経営悪化の原

因とその分析、そしてどのような改善努力がなされてきたのか。

答 経営悪化の要因については、国の医療費抑制策により、2年に一度の診療報酬改定においてマイナス改定が続いており、平成18年度では3・16%とかつてない大幅なマイナス改定となったこと。さらに、新臨床研修医制度の導入及び医師の都市偏在などに伴う医師不足、これについても、平成15年6月のピーク時で39人から、研修医2人の35人体制と減少している。高齢者の多い当地域に特に影響の多い脳外科、内科の医師の減少は、入院、外来患者の大幅な減少となり、経営の悪化の要因と考えている。この医療環境の中での具体的な改善努力について、時代時代の医療ニーズにこたえるため、医師の確保対策を初め、MRI、血管造影装置などの高度医療機器の計画的導入による診療体制の充実、電動ベッドの配置による入院環境の改善、外来患者のプライバシー保護の観点から、中待ちの廃

止、患者の待ち時間の解消を考慮した院外処方、医事会計システムの導入、女性外来の創設による患者サービスの向上に努めるとともに、病棟再編に向けて病床の見直し、看護基準の上位基準への改定、亜急性期病床の創設、脳外科専用病床の設置、高齢者を中心とした退院時指導など、医療体制の充実、経営基盤の安定に向け、収益アップのための方策を行ってきた。

また、経費面においては、委託化を行っている医療事務及び寝具類の借り上げ、洗濯業務についての入札の実施、特殊勤務手当の見直しを初め、節電、節水対策、印刷物の見積もりによる削減など、職員のコスト意識の改革の徹底などに取り組んでいる。

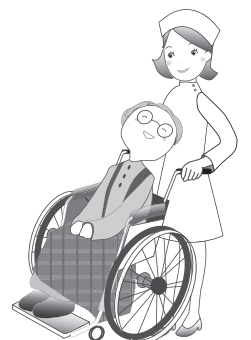
問 経営改善に向けての今後の取り組みについて伺いたい。

答 経営改善に向けては、職員一人一人が当院の経営分析、経営状況についての情報共有をされ、また、急激に変化している医療環境にどう対応すべきか。抜本的

な改革の方向性はどうかあるべきかなどを示すことが重要である。

さらに、公立病院という中での経営についての責任意識と甘えがあった感はないことと考えている。

ただ、病院改革は、経営の収支の改善を図ることのみが改善対策の基本とするものではなく、医療の質の向上と信頼される医療上の安心化を保障することであり、患者中心の医療提供へのさらなる意識改革と経営意識の改革とが一体となった取り組みが急務であると考えている。日々のコスト意識醸成と医療制度改革の方向性への見きわめによる体制の見直し、内部経費の抑制など、自主健全化計画に基づき、あらゆる分析、対策を講じ、継続的に公立病院としての役割を果たせる基盤の確立を図っていききたいと考えている。



委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案42件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼区長報酬、区長会補助金等

問 区長会が自主的な組織に衣替えするという事であるが、区長会報酬はどうなるのか。

答 区長の設置条例を19年度中に廃止する予定であり、この条例に報酬関係、行政連絡協力補助金等が謳われているため廃止になる。その後は自主的な運営という事で、旧八幡浜市と同じような区長会の運営になる。

民生文教

▼備品購入費

問 不法投棄防止カメラは、どのような形態のもので、設置箇所はどのあたりの予定か。

答 24時間対応の移動式カメラで、市内山間部の不法投棄がされている場所、数箇所を検討している。一定期間後、別の場所に移動を行うことを繰り返し、不法投棄の防止と抑止力の向上に努めてまいりたい。また、さらには、投棄者の特定に努め、廃棄物の回収を指導するとともに、悪質な場合には、警察に告発する等、適切に対応する。

◎ 現在、愛媛県では、愛ロード制度「愛媛ふれあいのみち」というボランティア活動を推進しており、登録すれば、参加の際に、軍手やごみ袋、ボランティア保険代も必要ないとのことである。この制度を利用した団体により清掃が行われ、五反田から双岩の夫婦岩あたりが非常にきれいになっている。ごみを捨てやすい場所では、いたるところに捨ててあり、監視カメラ1台では収拾がつかないほどである。そこで、市としても広くPRしていただきたいとの要望がありました。

産業建設

▼土木総務費

問 法定外公共物の用途廃止に関する一般的な事務手続きは、どのような手順で行っているのか。

答 法定外公共財産の隣接地権者より、境界確認の申請をしていただき、現地立会いにより、法定外公共財産と民地との境界確認をし、用途廃止予定地の面積を確定する。その後、申請者から用途廃止申請書の提出を受け、八幡浜市公有財産規則第5条（公有財産事務の協議）、第12条（行政財産の用途変更又は廃止）に基づき、市長決裁の後、申請地を用途廃止し、行政財産から普通財産に変更され、建設課から財政課に引き継ぐ手順である。

問 仮に、市の公有財産を営利目的で購入した場合、市民感情を考えると適切でないのではないか。市役所内部でチェック機能を強化し、市民の誤解や批判のないような運用をすべきではないか。

答 今後は、地権者から相談を受けた段階で、用途廃止申請事前調査表を作成し、それに基づき内部で適切かどうかの審査を行ない、市長決裁の後、用途廃止申請書の提出を受理するシステムにしたいと考えている。

▼八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業

問 当初、経費の削減を基に、

答 今後は、地権者から相談を受けた段階で、用途廃止申請事前調査表を作成し、それに基づき内部で適切かどうかの審査を行ない、市長決裁の後、用途廃止申請書の提出を受理するシステムにしたいと考えている。

3月定例会で決まった主なこと

- ◎ 日土財産区管理委員の選任 竹田賢二氏（新任）
- ◎ 保内町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結について」の議決変更
- ◎ 八幡浜地区施設事務組合規約の変更
- ◎ 八幡浜市副市長定数条例の制定
- ◎ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ◎ 八幡浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 八幡浜市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 市立八幡浜総合病院事業の

設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎市立八幡浜総合病院職員の特
殊勤務手当に関する条例の一
部を改正する条例の制定

◎市立八幡浜総合病院職員の
旅費に関する条例の一部を
改正する条例の制定

◎市立八幡浜総合病院使用料
及び手数料条例の一部を改
正する条例の制定

◎八幡浜市消防員じゅつ金及
び殉職者特別賞じゅつ金条
例の一部を改正する条例の
制定

◎平成18年度八幡浜市一般会
計補正予算(第5号)

3億6千941万1千円
を減額し、歳入歳出の総
額をそれぞれ184億28
万1千円とする

◎平成18年度八幡浜市国民健
康保険事業特別会計補正予
算(第3号)

246万3千円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ56億3千361万4千
円とする

◎平成18年度八幡浜市老人保
健特別会計補正予算(第3
号)

6千818万1千円を減
額し、歳入歳出の総額を
それぞれ55億4千946
万5千円とする

◎平成18年度八幡浜市介護保

険特別会計補正予算(第3
号)

3億3千16万6千円を減
額し、歳入歳出の総額を
それぞれ28億7千37万9
千円とする

◎平成18年度八幡浜市簡易水
道事業特別会計補正予算(第
3号)

1千476万9千円を減
額し、歳入歳出の総額を
それぞれ7千277万7
千円とする

◎平成18年度八幡浜市公共下
水道事業特別会計補正予算
(第4号)

734万5千円を減額し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ27億1千92万5千円と
する

◎平成18年度八幡浜市水産物
地方卸売市場事業特別会計
補正予算(第2号)

9万1千円を追加し、歳入
歳出の総額をそれぞれ2
千948万2千円とする

◎平成18年度八幡浜市港湾整
備事業特別会計補正予算(第
2号)

221万1千円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ5千146万1千円と
する

◎平成18年度市立八幡浜総合
病院事業会計補正予算(第
3号)

収益的収入に1億2千6
34万7千円を追加し、
49億1千608万4千円、
収益的支出に90万6千円
を追加し、52億7千93万
7千円とする

◎平成19年度八幡浜市一般会
計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ167億9千221万
9千円とする

◎平成19年度八幡浜市国民健
康保険事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ58億41万3千円とする

◎平成19年度八幡浜市老人保
健特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ54億8千365万4千
円とする

◎平成19年度八幡浜市介護保
険特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ28億6千216万7千
円とする

◎平成19年度八幡浜市介護サ
ービス事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ2千106万9千円と
する

歳入歳出の総額をそれぞ
れ9千994万9千円と
する

◎平成19年度八幡浜市簡易水
道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ5千321万3千円と
する

◎平成19年度八幡浜市公共下
水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ25億3千327万2千
円とする

◎平成19年度八幡浜市戸別合
併処理浄化槽整備事業特別
会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ1億6千933万2千
円とする

◎平成19年度八幡浜市小規模
下水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ2千827万7千円と
する

◎平成19年度八幡浜市水産物
地方卸売市場事業特別会計
予算

歳入歳出の総額をそれぞ
れ2千155万4千円と
する

◎平成19年度八幡浜市水道事

業会計予算
収益的支出を8億7千5
57万5千円、資本的支
出を2億8千273万円
とする

◎平成19年度市立八幡浜総合
病院事業会計予算

収益的支出を50億6千7
18万円、資本的支出を
3億4千252万8千円
とする

◎八幡浜市国民保護計画の作
成

◎愛媛県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙

高橋英吾氏

◎八幡浜市議会会議規則の一
部を改正する規則の制定

◎八幡浜市議会委員会条例の
一部を改正する条例の制定

◎特別委員会の閉会中の継続
審査

伊方原子力発電所プルサー
マルに係る特別委員会
◎所管事務の調査

◎議員の派遣

編集後記

「議会だより」第9号をお
届けします。ゆっくり目を
通してください。

「議会だより」について、
ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111